

ご予約取消しの違約金(キャンセル料)について

宿泊違約金

契約解除の通知を 受けた日		不泊・当日	前日	2日前	3～6日前	7日前
		契約申込人数				
一般	1～10名	100%	80%	50%	30%	10%

契約解除の通知を 受けた日		不泊・当日	前日	2日前	3～7日前	8～14日前	15～30日前
		契約申込人数					
団体	11～50名	100%	80%	50%	30%	10%	10%
	51名以上	100%	100%	80%	50%	30%	10%

宿泊(室料)の取消料に関して取消数・減室数を対象とし取消および泊数・予約数減が発生した場合、ご到着日より上記の期間によって取消料が発生致します。

- 1) %は基本宿泊料金(室料)に対する違約金の比率です。
- 2) 契約日数が短縮した場合はその短縮日数にかかわらず、1日分(初日)の違約金を収受します。

会議・宴会料理他違約金

契約解除の通知を 受けた日		3日前	4日前	5～7日前	8～14日前	15～30日前
		キャンセル料				
		100%	80%	50%	30%	20%

会議のキャンセル料(会場費)は、上記の期間(当日～30日前)キャンセル料金が発生致します。

宴会料理他のキャンセル料は、上記の期間(当日～7日前)キャンセル料が発生致します。

会場利用における宿泊客の朝食・夕食も同様にキャンセル料が発生致します。

※ドリンク(飲み物)キャンセル料は、かかりません。

※必ずご予約は、契約日から10日前までに手配完了してください。

感染性の強い病気に対しての感染拡大防止に充分ご配慮いただくようお願いいたします。

なお、国、広島県または三次市より緊急事態宣言が出されたり、行政指導があった場合、

当ホテル館内より、感染性の強い病気の感染者が確認された場合、

お客様のご利用を制限したり、お断りする場合がございます。

上記の内容が発生した場合、違約金は頂きません。

また当方への違約金請求もお断わりします。